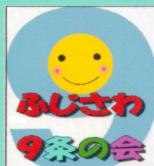


2014-1-5

ふじさわ・九条の会ニュース

NO35



発行人 ふじさわ九条の会 事務局長 島田啓子 0466-34-5843

<http://hws2.spaaqs.ne.jp/fujisawa9jo/>

mail:mk-muran@cityfujisawa.ne.jp (ニュース担当)

秘密保護法採決後も続く 廃止を求める国民の声 ～内外からも強い批判～

一国道1号、西富交差点にたてられたふじさわ・九条の会看板ー



安倍首相は、国民の反対を押し切って 秘密保護法を強行採決

昨年12月6日、安倍首相は、多くの国民の反対を押し切って、秘密保護法を強行採決した。秘密保護法が、軍事、外交問題ばかりでなく、秘密の対象を、テロ、スパイ行為まで広げた。さらに、政府が指定する秘密を、守秘義務を負っている国家公務員だけでなく、一般国民が知ろうとする行為も、最高10年にも及ぶ刑罰で罰しようというものである。何が秘密であるか明らかにせず、知ろうとしただけで罰せられる、国民の基本的人権をこれほど犯す悪法は他にないだろう。

秘密保護法は、軍事国家に道を開き、 国民の知る権利を奪う希代の悪法

安倍首相は、集団的自衛権行使する際、外国からの情報が日本から漏れないようにするために、国を守る為に秘密保護法が必要だと言うが、既に国家公務員法での守秘義務の規定があり、自衛隊法でも日米安保条約でも秘密保護の法律が制定されており、これで軍事や外交秘密は十分守られるにもかかわらず、報道機関や国民が知ろうとする行為を一切禁止しようというものである。自民党は国の防衛や外交について国家が知つていればよく、一般国民が知る必要は無いと国民を愚弄し、国民主権を国家主権に変えよ

うとする戦前回帰のねらい以外の何者でもない。
法案成立後も、

国民の秘密保護法反対の運動は続く
自公政権によって、秘密保護法が強行されたとは言え、秘密保護法の廃止を求める声は内外の報道機関、学者・文化人、日本弁護士協会、その他広汎な国民から澎湃と巻き起こっている。外国メディアも、アメリカのニューヨークタイムズが社説で秘密保護法の危険性を指摘し、更に法案成立後も82%もの日本国民が反対していることに注目している。

法案成立後も、朝日新聞、毎日新聞、東京新聞等大手マスコミは廃止キャンペーンを続け、国民の反対運動も衰えていない所に今回の運動の特長がある。

秘密保護法の施行に反対し、 再審議を求める声を強めよう

秘密保護法は12月12日に公布され1年内に施行されることになっている。今後の闘いは施行を許さず国会で再審議させる闘いが求められている。そもそも、秘密保護法は、自民党の選挙公約にも載っておらず、自民党が選挙で大勝したからと数を頼んで国民に押し付けてきたものである。国民が納得しないまま、十分な審議も説明もせず強行実施するようなことは絶対に許してはならない。 (編集部 小林麻須男)

ふじさわ・九条の会の行った 「憲法破壊の秘密保護法」 反対のとりくみ



対し、「ふじさわ・九条の会」として次の様な反対行動を行いました。

①**パブコメの取り組み**～この重要な法案のパブリックコメント募集が9月3日～17日のわずか2週間という期間で行われた。ふじさわ・九条の会もメールでパブコメに提出を呼びかけた。

②**小池弁護士を呼んで秋の学習会**～10月の秋の学習会では講師の小池弁護士に秘密保護法の危険性について話していただいた。

③**シール投票**～11月6日には、全国各地で行われたシール投票に、藤沢でも横浜や大和、茅ヶ崎などから応援に駆けつけてくれた仲間とともにとりくみ、賛成48、反対308、わからない126という結果から、まだまだ市民にこの法案が理解されていないことが明らかになった。

④**街頭チラシ撒き**～そこで私たちは市民にこの法案の危険な内容を伝えることが重要だと思い、街頭などでチラシ配布に力を入れた。11月は9の日行動、12日の湘南台地域での一斉チラシ撒き、17日、29日、30日、12月3日と駅頭などで重ねてその危険性を訴えた。

⑤**国会議員への要請FAX送信**～同時に、衆議院と参議院のこの法案を審議する特別委員の国会議員に対して反対又は慎重に審議することを求めるFAX送信もよびかけた。

⑥**日比谷公園抗議集会や国会デモ参加**～11月21日開催の日比谷野外音楽堂での反対集会には「ふじさわ・九条の会」ののぼりを掲げて11名が参加し、その後も11月26日に衆議院で強行採決された後は参議院での強行採択阻止のために官邸前や国会周辺の抗議集会やデモ、ヒューマンチェーンなどに参加した。

成立後も廃止に向け一層運動を強めていきたいと思っています。
(事務局長 島田啓子)

クリック	トップページ	ニュース	資料・論文	リンク	パンフレット
	活動報告	申合せ・計画	主張・意見	記念特集	画像のページ

003845

改訂:2013.6.10



ホームページを活用して下さい

ホームページ（以下、HP）をリニューアルして運用しています。（ふじさわ・九条の会）（ふじさわ 9条の会）などから検索してください。会の活動の内外への発信方法は大まかに四種類あると思います。活字情報としては、①九の日行動でのパンフレット、②資料・ちらし類、③年4回発行の『ニュース』。そしてデジタル情報としては、④HP。

HPの弱点はただ一つ。パソコン・インターネット環境がないと伝わらないこと。あとはメリットが山ほどあります。最大の特徴は、情報伝達が早く、豊富で、画像／音声も容易に提供できること。とりわけ、ネット（情報の網）というだけあって、いろいろな外部情報にもつながっていることでしょうか。

活動の道具として活用してもらえるように次の点に努めています。

- (1) 適宜の更新で、日々の情報を伝える。
- (2) 資料、論説などの学習資料を提供する。
- (3) 外部、近隣の活動を豊富に紹介する。

是非、ご活用ください。

ひとつお願いがあります。

（HP管理人）だけでは日常活動の記事情報入手に限りがあります。写真でもメモでもいいので、是非下記まで情報提供を。

(ezetakasuka2@gmail.com)

（HP担当：高須賀建郎）

「ふじさわ・九条の会」の大看板を設置しました

前ページの大看板は、地元の関野さんの好意で、国道1号線脇のフェンスに、昨年12月設置したものです。遊行寺坂上の西富交差点の目立つところに「憲法を守り、いかそう」と書かれていますので、是非皆さん一度ご覧下さい。

第5回 全国「九条の会」 交流・討論集会に参加して



佐藤 敬

11月16
日、東京教育会館で、
九条の会第
5回全国交
流・討論集
会が開かれ

ました。ふじさわ・九条の会から3名が参加しました。当日参加された西富の佐藤さんが、次の様な集会の感想を寄せてくれました。

<感想文>

秘密保護法案が強行採決された時、あるノンボリの若者に石破氏の暴言、「反対デモ＝テロ」の話をすると、「それ、おかしいですよね！」と言ったので、「今はおかしいと言えるけど、言えなくなるんだよ、それがこの法案の真相。ネットでつぶやくことも出来なくなるよ」と答えながら、選挙で選ばれたからと言って、権力を数の力で乱用することはあってはならないことだけれど、現状を招いた責任の大半はやはり国民自身にあるのではないかと、形状し難いはかなさ、もどかしさに襲われました。一体、どれだけの国民が、自分たちの国が軍国主義復活に向かって猛進していることに気付いているのでしょうか。

しかし、今回、政治や政治家に対する幻滅や虚無感にも拘わらず、「諦めるわけにはいかない。平和を作るためには闘い続けなければならないのだ！」と踏ん張れたのは、先に行われた9条の会の第5回全国交流・討論集会に参加させていただいたからに他なりませんでした。長い間、9条の会の会員でありながら、何も活動出来ていませんでしたが、日本の政治に危機感が募り、ここに至っては、もはや何もしないでいることが難しくなりました。役員でもない平会員の希望を快く聞き入れて下さり、初めて集会にご一緒させていただきました。

3名の呼びかけ人のお話しには身体中が熱く燃えるのを覚えました。特に法律や仕組みが人間性の本質に反する方向に向かう時、それを自由に考えて、人間的な方向に戻そうとする生き方、知る

権利、自由の欲求と権利が満たされる生き方が保証される社会を守り、次世代に継承すること、これが今を生きている私たちの根本的なモラルだとの大江氏の訴えは私の心の奥深く沁み渡りました。

9条の会の思いがもっともっと広がって、国中に大きなうねりとなる必要があります。まずは、この国が「戦争をする国」に急速に向かっていることを多くの国民が気付く必要があることを痛感しました。そのために、全国各地の9条の会がもっともっと結集して、具体的な運動を起こしていくなければと感じました。ネットの利用ももっと進めるべきではないでしょうか。各地の会ではこれまで通り、地道にビラを配り、道行く市民に訴え続けていくことも必要だと思います。そして、多くの国民が9条の素晴らしさを知り、9条は日本の、いえ、全人類と共有出来る素晴らしい宝物なのだと知る時初めて、政治の、力による暴走を食い止めることが出来るのではないか。私も集会で与えられた示唆や獎励を無駄にすることがないよう、置かれた場所にあって、出来ることを惜しみなくやっていきたいと願っています。

家族全員(7人)が 「ふじさわ・九条の会」に入会 手記 金子美紀

初めまして。9月に家族7人で入会させていただいた金子美紀です。

我が家は、24・22・19・中3の長男～四男と小五の長女の5人です。誰も戦争で殺されたくないし、人を殺させたくもありません。実際に日本が戦争をしていて沢山の人が辛い思いをし、近隣の国の方々にひどい事をしたのは、遠い昔ではなく私の両親が子どもの頃の話です。絶対に繰り返してはいけないはず。戦後誰一人として戦争で死なせていないのは九条のおかげです。誇りに思います。3男4男は藤沢の自主保育の園に通い自然の中で毎日泥んこで遊びました。子ども達が安心して遊べる環境も守りたい、そして、今勤めている保育園の子ども達の笑顔・世界中の子ども達の笑顔を曇らせないためにも平和を願います。会で色々勉強させていただいて、みなさんと一緒に九条を守りたいと思っています。

実りある秋の学習会



20013年10月25日、市民会館第2展示ホールで「秋の学習会」を開催しました。

テーマは「解釈改憲“集団的自衛権行使容認”に走る危険な安倍政権」、講師は小池拓也さん（明日の自由を守る若手弁護士の会）。湘南合同法律事務所の弁護士でもあり、「ふじさわ・九条の会」の賛同者でもある小池さんが「ふじさわ・九条の会」で語るのは2回目です。数年前、世話人会議のミニ学習会で、憲法とは一体何じゃという調子で、憲法のそもそも論を熱く話してくれたことがありました。今回は国会情勢が「集団的自衛権の行使」とも深くかかわる「特定秘密保護法案」が問題になっていたので、そのことも含めた話でした。

当日は台風接近の荒れ模様の天候であったが50余名の参加者があり、講演のあと質問や意見交換が活発に行われました。（文・斎藤隆夫）

「江ノ電沿線九条の会」が憲法学習会開催

江ノ電九条の会では、憲法をもっと自分たちで解かり合いたいとの意見から、月1回の連続勉強会をすることにしました。それも疑問を出し考えあうのがよく解るのでないかと、10月から始めてみました。10・11月と2回行った結果、1回目は、自民党の憲法草案の前文が短いのは、何を削除したのかと、探し下さいました。第2回は、天皇が神様になったのはいつ頃からかと話が出て、結局教育の怖さを知ることになりました。出席者全員発言をモットーにして、みんなの疑問の話し合いが進められています。3回目は1月18日で、専門家の弁護士から話を聴き疑問が判然とすればよいと考えております。なお集会時、九条の会のチラシ撒きをセットしています。庶民の立場で、憲法の大切さを身にしみて解るようになればと考えています。（川崎典子）

12月8日、不戦のちかい平和行動に「ふじさわ・九条の会」も参加

12月8日、太平洋戦争開始の日に市民と超



党派議員と一緒に行う「平和アピール」（ふじさわ・不戦のちかい 平和行動）が今年も、JR藤沢駅北口サンパール広場で盛大に行われました。当日の行動に参加した各グループ／個人の参加者は約50名。うち、ふじさわ・九条の会からも10名以上。800部の折り込みパンフレットは普段よりも短時間で配り切りました。

11月12日 秋の一斉チラシまき

(湘南台周辺に3800枚)

藤沢市_小田急湘南台駅周辺で、「湘南台九条の会」が中心となって地域九条の会のメンバー21名が集合して秋の一斉チラシまきを行いました。5000枚用意したチラシは一時間半で3800枚がまたたく間に配り終わり、残120枚は後日改めて、「湘南台九条の会」が再度地域で配布することになりました。

最後に、参加した21名全員の紹介や感想を述べ合い、当面の自民党政権の極悪「秘密保護法」粉碎に向けての活動にむけて散会しました。

＜今後の主な日程＞

＜世話人会＞

1月29日(水) 18:30～ 推進センター
2月28日(金) " " "
3月29日(土) " " "

＜9の日行動＞

1月13日(月、成人の日) 12時～
藤沢駅南口
2月9日(日) " 12時30分～
3月9日(日) サンパール広場 "

＜その他＞

1月13日(月) 14:00～秘密保護法反対藤沢の会(仮称)相談会 労働会館